

赤い羽根共同募金

2025 年度高知県共同募金会

『広域テーマ募金』参加団体募集要項



～地域福祉課題の解決に取り組む団体の皆様へ～

「テーマ型募金」は、民間の福祉活動団体がテーマを掲げ、活動に必要な資金への寄付を自ら呼び掛けていくものです。

参加団体は、募金協力をお願いを通じて、団体の活動の必要性を理解し、応援してくれる仲間を増やすことにもつながる取組です。

新たな「共同募金」のしくみを活用してみませんか。
意欲ある団体の参加をお待ちしています。



高知県共同募金会

「広域テーマ募金」募集要項

1 高知県共同募金会における『テーマ型募金』について

『テーマ型募金』は、共同募金運動の一環として、民間の福祉活動団体が、地域福祉の推進に関わる活動テーマを掲げ、その活動の必要性を直接県民の皆さんに訴えながら、必要な資金の募金を自ら呼び掛けていくという募金方法です。

寄付者は、応援したい団体を選んで寄付することとなり、寄せられた寄付金は当該団体等の活動資金となるため、別名「使途選択型募金」ともいわれます。

本会は、『テーマ型募金』が寄付者と活動団体が直接的につながることを実感できる新たな募金方法として、住民の理解が促進され、広く浸透していくことを期待して、本年度も参加団体を募って、募金運動を展開することにしています。

なお、『テーマ型募金』には、市町村の区域を越える活動を対象とする「広域テーマ募金」と、市町村の区域を越えない活動を対象とする「地域テーマ募金」の二つの区分があり、この募集要項は、「広域テーマ募金」を対象とするものです。「地域テーマ募金」の応募に関しては、所在地の市町村共同募金委員会（社会福祉協議会内）にお問合せください。

2 「広域テーマ募金」の目的・内容

「広域テーマ募金」は、プロジェクトに参加する団体が、県民の皆さんに、地域福祉推進のための活動の必要性を普及啓発するとともに、募金テーマに掲げる福祉活動を展開することを通じて、地域福祉の推進に資することを目的とします。

参加団体は、活動テーマと募金目標額（20万円以上）を掲げて、その必要性を広く県民の皆さんにアピールしながら、必要な資金への募金を呼び掛けることとなります。そして、その趣旨に賛同した方々から寄せられた寄付金は、共同募金会を通じて、当該団体がテーマに掲げた活動を実施するための資金として助成されます。

共同募金会は、募金実績額の10%（事務費に充当します。）を控除した額を助成基本額とし、募金実績額に応じて定める額（助成限度額*と助成基本額の差額又は50万円のいずれか低い方の額を限度とします。）を加算した額を、参加団体への助成金として交付します。

*助成限度額＝事業費－自己資金以外の充当財源

【助成基本額】

参加団体が運動期間に募った募金額から、当該募金額に100分の10（本会の事務費に充当）を乗じて得た額を控除した額とします。

【加算額】

次により算定した額の合計額を加算するものとし、助成限度額と助成基本額の差額又は50万円のいずれか低い方の額を限度とします。

ア 20万円を超え70万円に達するまでの額に2分の1を乗じて得た額

イ 70万円を超え100万円に達するまでの額に10分の2を乗じて得た額

ウ 100万円を超える額に10分の1を乗じて得た額

3 「広域テーマ募金」参加団体の資格要件

参加団体は、次の要件を満たすことが必要です。

- ①地域福祉推進のために活動する団体で、高知県内の2つ以上の市町村で活動すること
- ②民間の非営利団体であること
- ③地域福祉活動の実績があり、地域に認知されていること
- ④政治活動、宗教活動を主な目的とした団体でないこと
- ⑤共同募金運動を通じて、自らの地域福祉課題の解決活動を広く普及できること

※参加決定から助成金交付までの間に、参加団体協議を2～3回（各1～2時間）実施します。参加団体協議は平日に実施し、必ず出席していただく必要がありますので、平日の活動が困難な団体は、本プロジェクトに参加することはできません。

4 「広域テーマ募金」の対象活動分野

対象とする活動分野は、次に掲げるとおりです。

- ① 子育て支援及び児童健全育成に関する活動
- ② 高齢者の生活支援及び社会参加に関する活動
- ③ 障害者の生活支援及び社会参加に関する活動
- ④ 地域から孤立をなくす活動
- ⑤ 生活困窮者への支援活動
- ⑥ 自殺予防活動
- ⑦ 犯罪被害者への支援活動
- ⑧ その他地域福祉を推進するための活動

5 「広域テーマ募金」の取組日程

(1) 募金準備

参加決定後、2025年12月末までの間、募金活動の準備を行います。

(2) 募金活動

2026年1月1日から3月31日の間に、募金活動を行います。

※本会が支給する、「郵便振替用紙付き募金チラシ」を使用

(3) 助成事業の実施

2026年4月1日から2027年3月31日までの間に、事業を実施します。

6 参加団体募集期間と応募方法

(1) 募集期間

第1次募集：2025年4月1日（火）～2025年5月30日（金）

第2次募集：2025年7月1日（火）～2025年8月10日（日）

※第1次募集の状況によっては、第2次募集は実施しない場合があります。

(2) 応募方法

高知県共同募金会「地域福祉活動推進プロジェクト」実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく所定の参加申請書類を、上記(1)の募集期間内に提出していただきます。

なお、申請に先立って、本会事務局において、「個別説明」を実施することとし、上記の実施要領は、その際にお渡しすることとします。「個別説明」については、末尾の四角囲みに記載するところにより実施します。

7 参加団体の決定

参加団体は、本会の配分委員会にご出席いただきます。申請内容に関するヒアリングを行ったうえで、配分委員会の審査を経て決定します。審査の結果は、書面により参加申請団体に通知します。

第1次募集に係る応募団体の審査：7月開催の配分委員会

第2次募集に係る応募団体の審査：9月開催の配分委員会

< 参加希望団体への「個別説明」について >

参加を希望する団体は、別添の応募用紙に必要事項を記入し、下記の書類を添付して、本会事務局あてに郵送してください。

応募用紙到着後、「個別説明」の日程調整の連絡をしますので、指定の日時に本会事務局にご来訪ください。「個別説明」の所要時間は、30分程度です。

【応募用紙の添付書類】

- ①団体の会則及び役員名簿
- ②団体の具体的な活動内容を紹介するパンフレット等
- ③団体の活動を取り上げた新聞記事等、団体をアピールできるもの

【事務局の所在地等】

所在地：〒780-8567 高知市朝倉戊 375-1 高知県立ふくし交流プラザ4階

電話番号：088-844-3525

E-mail：info@akaihane-kochi.jp

担当者：岡村、葛島